

付 議 第 1 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する
規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）第2条第3号の規定により議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則（平成4年高知県教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3） 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

教育委員会規則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成28年 月 日

高知県教育委員会委員長 小島 一久

高知県教育委員会規則第 号

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置
に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本則の表高知県立須崎高等学校の項中「総合学科」を「普通科」に改め、同表高知県立須崎工業高等学校の項中「機械科 造船科 電気情報科 ユニバーサルデザイン科」を「機械系学科 電気情報系学科 システム工学系学科」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成29年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定により設置された高知県立須崎高等学校の全日制の課程の総合学科（以下この項において「須崎高校総合学科」という。）並びに高知県立須崎工業高等学校の全日制の課程の機械科、造船科、電気情報科及びユニバーサルデザイン科（以下この項において「須崎工業高校機械科、造船科、電気情報科及びユニバーサルデザイン科」という。）は、この規則による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、平成29年3月31日に須崎高校総合学科及び須崎工業高校機械科、造船科、電気情報科及びユニバーサルデザイン科に在学する者がそれぞれ須崎高校総合学科及び須崎工業高校機械科、造船科、電気情報科及びユニバーサルデザイン科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の 設置に関する規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」により、高知県立須崎高等学校及び高知県立須崎工業高等学校の学科の改編についての検討を行った結果、高知県立須崎高等学校の総合学科を普通科に、高知県立須崎工業高等学校の機械科、造船科、電気情報科及びユニバーサルデザイン科を機械系学科、電気情報系学科及びシステム工学系学科にそれぞれ改編しようとするものである。

2 施行期日

平成 29 年 4 月 1 日とする。

新 旧 対 照 表

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立須崎高等学校	本校	全日制の課程 定時制の課程	<u>普通科</u> 普通科
高知県立須崎工業高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 <u>機械系学科</u> <u>電気情報系学科</u> <u>システム工学系学科</u>
略	略	略	略

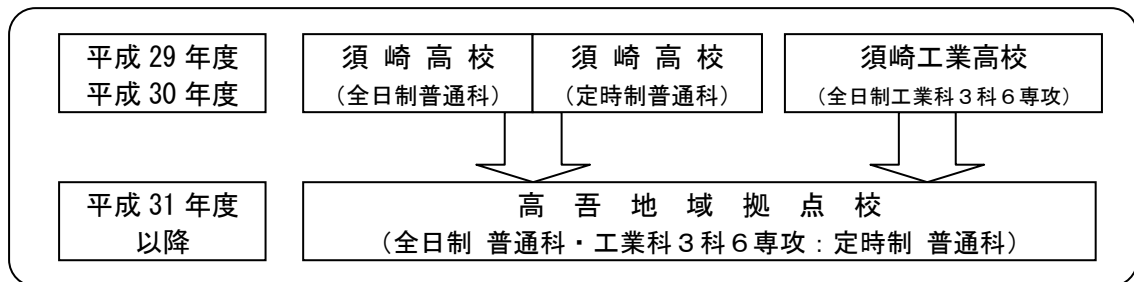
照 表 旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

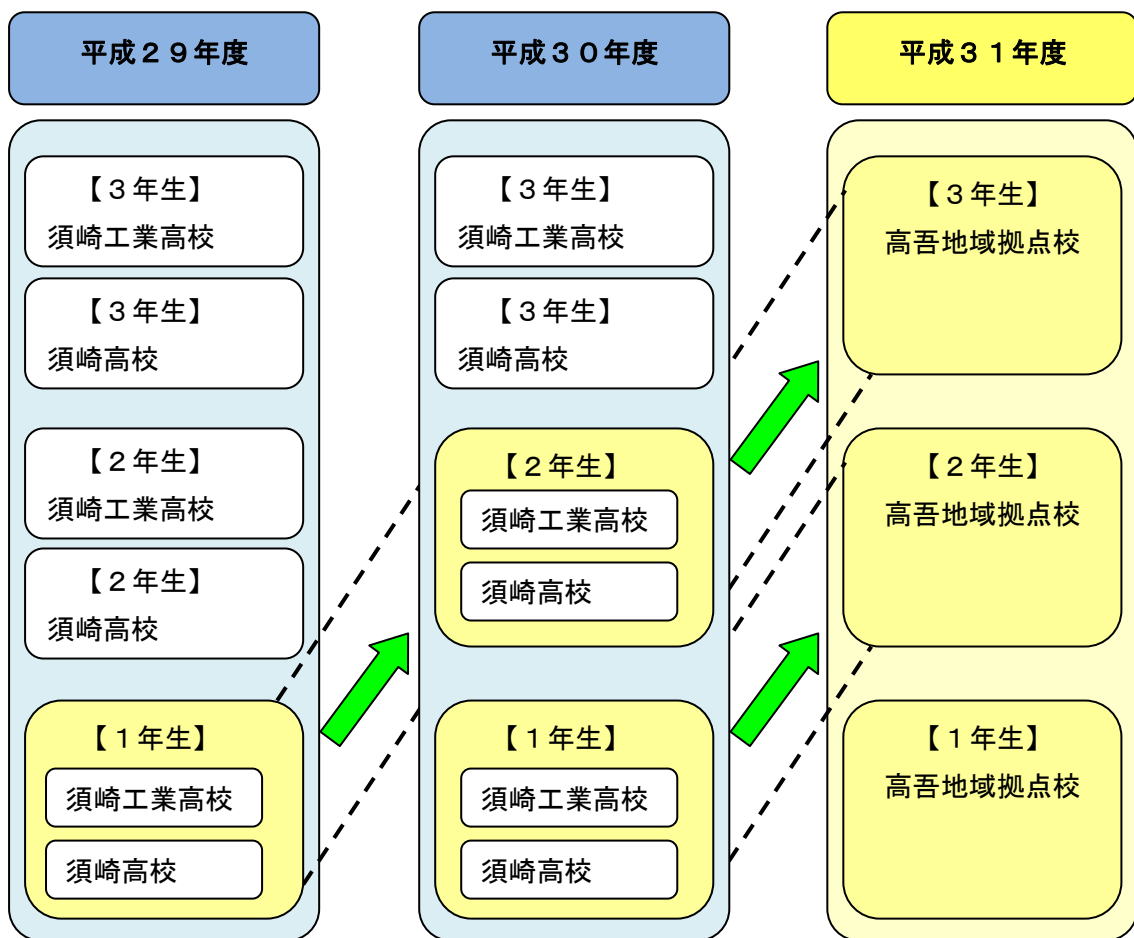
県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学 校	本・分校	課 程	学科及び科
略	略	略	略
高知県立須崎高等学校	本校	全日制の課程 定時制の課程	<u>総合学科</u> 普通科
高知県立須崎工業高等学校	本校	全日制の課程	工業に関する学科 <u>機械科</u> <u>造船科</u> <u>電気情報科</u> <u>ユニバーサルデザイン科</u>
略	略	略	略

須崎高等学校と須崎工業高等学校の統合イメージ



須崎高等学校と須崎工業高等学校の年度進行によるイメージ



- 平成 28 年度までに、須崎工業高校、須崎高校に入学した生徒は、須崎工業高校、須崎高校で卒業する。
- 平成 29 年度に須崎工業高校、須崎高校の新学科に入学した生徒は、平成 29 年度、平成 30 年度の 2 年間は須崎工業高校、須崎高校の生徒として学習し、平成 31 年度に高吾地域拠点校に移り、高吾地域拠点校の生徒として卒業する。
- 平成 30 年度に須崎工業高校、須崎高校の新学科に入学した生徒は、平成 30 年度は須崎工業高校、須崎高校の生徒として学習し、平成 31 年度に高吾地域拠点校に移り、高吾地域拠点校の生徒として卒業する。

平成 31 年度の統合を前提とした須崎高校の学科改編について

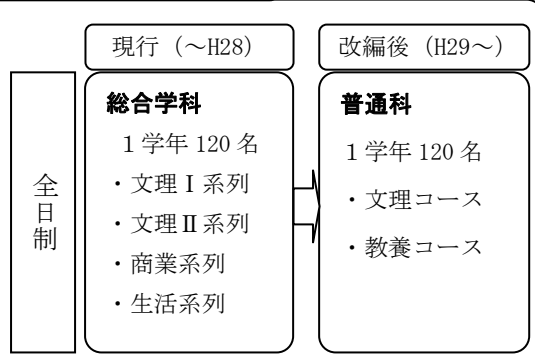
改編後の学校の目指す姿

- ・高吾地域の拠点校として、学力を保証し、国公立大学進学にも対応できる学校
- ・多様な生徒の進路を保障できる学校
- ・地域と連携した防災教育、地域おこし活動に取り組み、地域を支える人材の育成により地域から信頼される学校
—地域の防災リーダーたる意識の醸成—

育てたい生徒像

- ◎自分の中にある可能性に気づき、進路を開拓することができる生徒
- ・自主性・自発性をもった生徒
- ・高い知性と学力をもった生徒
- ・豊かな人間性や社会性をもった生徒
- ・地域連携、地域に貢献する意識と実践力をもった生徒

学科改編のイメージ

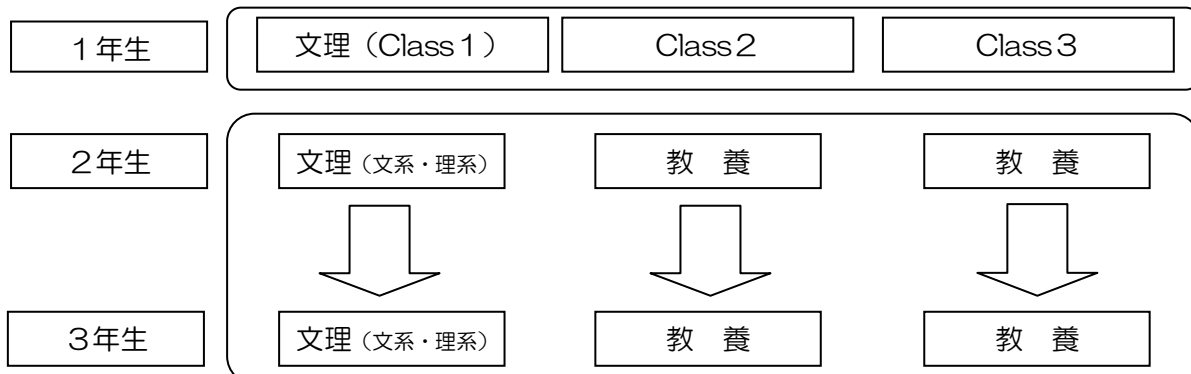


学科改編について

- ・「自分をつくる 進路をひらく (自己開発 進路開拓)」
地域で学ぶ自負と誇りをもち、強い意志をもって進路を選択し、進路実現に向けて努力できる生徒を育成する。
- ・総合的な学習の時間、LH等を生かしたキャリア教育の充実を図り、地域の防災リーダー等の地域の核となり、支えとなる人材を育成する。
- ・週 31 単位の授業を核にして、多様な学力層に対応できるきめ細かい指導を図り学力の伸長を図る。
- ・効率的な学校行事、部活動の活性化を図る。
- *普通科、工業科で一つの学校となることを見据えて一体感を醸成し、部活動等の課外活動の活性化を図る。

全日制のイメージ

- ・1 年 生：全員同じ教育課程で学習し、徹底した学力向上対策に取り組む。
特に、大学進学を意識して入学した生徒に向けた国公立大学への合格を目指すクラスを編成し、1 学級設けることにより進学指導を充実する。
- ・2・3 年生：進路希望に応じて「文理コース」、「教養コース」に分け、生徒一人一人の進路希望に対応する。
*文理：国公立大学を中心とした四年制大学へ進学希望に対応する。
*教養：多様な学力層の生徒にきめ細かく指導し、生徒一人一人の多様な進路希望に対応する。
- ・全 学 年：地域活性化のための活動や地域貢献の活動を通して、思考力・判断力・表現力を身に付ける。



平成 31 年度の統合を前提とした須崎工業高校の学科改編について

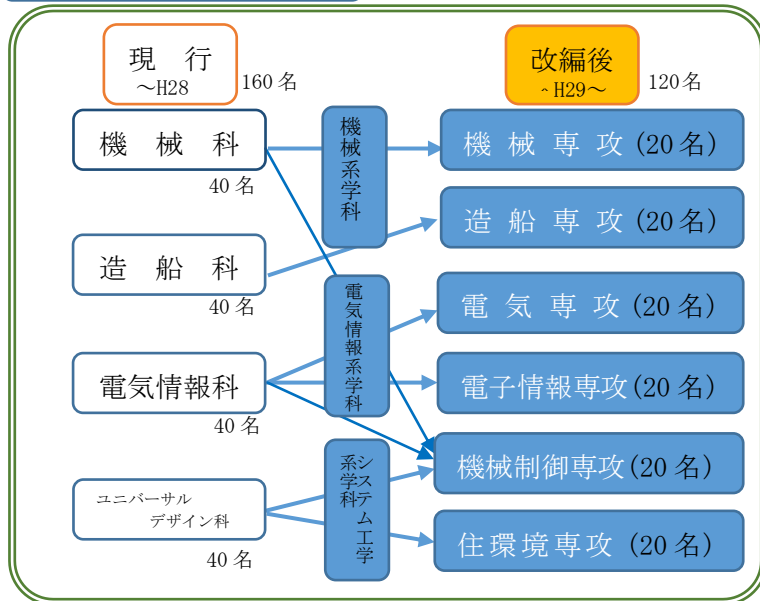
改編後の学校の目指す姿

- ・ 専門的な知識・技術を学び、工業の発展を図る意欲的な態度や技能を身に付けた実践的な技術者の育成ができる学校
- ・ 豊かな人間性と社会性を養い、進学から就職まで、生徒の多様な進路希望に対応できる学校
- ・ 基礎学力と専門的な知識、技能を確実に身に付けさせ、就職支援の強化を推進し、就職率 100%の進路保障ができる学校
- ・ 地域と連携した防災教育、ものづくり、地域おこし活動に取り組み、地域を支える人材の育成により地域から信頼される学校

育てたい生徒像

- ・ 豊かな人間性と社会性を身に付けた生徒
- ・ 専門的な知識・技術を身に付けた生徒
- ・ 先端技術に対応できる能力、工業界の担い手となる資質を身に付けた生徒
- ・ チャレンジ精神旺盛で何事にも果敢に挑む姿勢を身に付けた生徒

学科改編のイメージ



学科改編について

- ・ これまでの特色ある学科の教育内容を継承する。
- ・ 各専攻の独自色を維持しながら、技術・技能の相互乗り入れにより、幅広い専門的な知識・技術を身に付け、工業界の担い手を育成する。
- ・ 習熟度に応じた授業やきめ細かいカリキュラム編成により、専門性を追求する基礎力を身に付けることを可能とする。

工業に関する学科

機械系学科

機械専攻

機械に関する知識、技術を修得し、自動車や鉄鋼の分野を中心とした企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①機械工学分野の基礎的な知識の習得
- ②機械加工に必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 技能士（機械加工普通旋盤作業、機械保全、機械検査）、溶接技能検定（J I S）

造船専攻

船舶の建造に関する知識、技術を修得し、造船関連企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①船舶建造分野の基礎的な知識の習得
- ②船舶建造分野に必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 溶接技能検定（J I S）、ガス溶接技能講習

電気情報系学科

電気専攻

電気に関する知識、技術を修得し、電力や施工の分野を中心とした企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①電気工学分野の基礎的な知識の習得
- ②電気や電力に必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 第一・二種電気工事士、電気主任技術者試験（電験三種）、電気工事施工管理技士

電子情報専攻

電子・情報技術に関する知識や技術を修得し、ITやコンピュータ制御・通信の分野を中心とした企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①電子・情報技術分野の基礎的な知識の習得
- ②ITやコンピュータ制御に必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 ITパスポート、工事担任者、基本情報技術者

システム工学系学科

機械制御専攻

ロボット制御に関する知識、技術・技能を修得し、数値制御機械、産業用ロボット分野を中心とした企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①ロボット制御工学分野の基礎的な知識の習得
- ②ロボット制御、産業用ロボットに必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 技能検定(機械保全)、産業用ロボット教示作業特別教育、産業用ロボット検査等作業特別教育

住環境専攻

いえづくり、まちづくりの知識とそれに伴う身近な木材や金属を加工するための機械加工技術、電気の基礎的技術を修得し、住環境の分野における企業の中核を担うことができる技術者を育成する。

- ①いえづくり、まちづくり分野の基礎的な知識の習得
- ②環境に配慮した安全で快適な暮らしに必要な技術や技能の修得
- ③資格検定 福祉住環境コーディネーター、測量士補